

精神障害者手帳申請をされる方へ

必要書類 一覧

	新規	更新	再交付
申請書	○	○	○
診断書	どちらか	どちらか	—
年金証書等 (証書、通帳または年金通知書、同意書)			
精神障害者手帳	—	○	○ ※紛失を除く
個人番号(マイナンバー)のわかるもの	○	○	
印かん(自署ができないとき)※シャチハタ可	○	○	○
写真	○※1	△※2	○※1

※1 新規・再交付・・・写真なしでも申請は可能です

写真なしの場合、本人確認書類として使用することはできません

※2 更新・・・現在所持している手帳の有効期限記載欄に新しい期限を記載して使用する場合は
不要です

(※有効期限記載欄が満欄のため新規手帳が交付される方で写真付きを希望する方は必要です)

倉吉市福祉課 Tel22-8118